

平成27年度  
第4回

教育推進プラン・江東  
後期計画策定委員会会議録

平成27年10月9日（金）

江東区教育委員会

- 1 開会年月日 平成27年10月9日（金）午後1時30分
- 2 閉会年月日 平成27年10月9日（金）午後2時43分
- 3 開会場所 文化センター5階 第7・第8会議室
- 4 出席委員 小川哲男（委員長）、小野瀬倫也（副委員長）、杉田次助、小原良子、朝香茂、小田美一、原田純子、赤石定治、織茂貴之、原浩司、彦田愛、藤田賀子、山本昭比古、仲田恵、岩佐哲男（教育長）
- 5 出席職員 石川教育委員会事務局次長、中村庶務課長、太田学校施設課長  
青木整備担当課長、梅村学務課長、本多指導室長  
小坂学校支援課長、遠藤放課後支援課長、干泥江東図書館長

## 6 次 第

### 議 題

- 1 策定委員からのご意見について
  - (1) 江東区教育ビジョンについて
  - (2) 教育推進プラン・江東（後期）骨子案について
- 2 教育推進プラン・江東（後期）素案について
  - (1) 第1章 教育推進プラン・江東（後期）の基本的な考え方について
  - (2) 第2章 <江東区教育ビジョン> 江東区が目指すこれからの教育について
  - (3) 第3章 教育推進プラン・江東（後期）における重要課題について
  - (4) 第4章 教育推進プラン・江東（後期）で取り組む重要施策について
- 3 パブリックコメントの実施について
- 4 その他

## 7 審議概要

小川委員長 それでは、皆さん、こんにちは。お忙しいところ、ありがとうございます。それでは、定刻になりましたので、これから第4回目の教育推進プラン・江東後期計画策定委員会を開会いたします。

初めに、事務局より連絡事項があれば、ありますでしょうか。

中村庶務課長 特にございませぬ。

小川委員長 はい。わかりました。

それでは、本日の資料の確認をお願いいたします。

中村 庶務課長       では、資料の確認をさせていただきます。

本日の資料でございますが、本部会名が入りました次第と、資料が上から順番に、資料1、2、3、4、そして本日、席上にですが、参考、校正中の江東区報、資料3の差しかえの3点を配付させていただいております。

不足はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

なお、きょうお配りしました校正中の区報でございますが、まだ校正、発行前でございますので、委員会終了後に回収させていただくということでございますので、席の上に置いてお帰りいただくようお願いいたします。

また、資料3の差しかえでございますが、以前お送りしましたものは左から右に番号が進んでおりましたが、縦書きなので右から左に体裁を直させていただいております。

小川 委員長       これから議題に入っていきますが、進め方について、お諮りをしたいと思います。

1つは、これから、策定委員からのご意見といった、この両面の資料につきまして、事務局よりご説明をいただきます。

この取り扱いにつきましては、この後、素案にかかわって、また事務局よりご説明がありますので、そちら中身のところで、この両面資料に出されたご意見を含めて検討したいと思いますけれども、いかがでございましょうか。

では、そのような形で進めますのが1つ目です。

2つ目は、これから懇切丁寧な議論、あるいは検討することが必要なわけですけど、時間の都合上、終了の予定時刻を先に決めたいと思いますが、よろしいですか。

私のほうから、きょう、この素案もかなり細かくでき上がっていることを考えてみますと、それほどの大きな時間はかからないのではなかろうかなと推察します。2時45分ぐらいを目安に終了したいと私は考えているわけですが、そのような形で進行を進めますので、ご協力方、よろしくをお願いいたします。

以上、進め方についてご了解いただきましたので、議題に入っていきます。

では、今申し上げた、資料1の(1)江東区の教育ビジョンについて、事務局よりご説明をお願いいたします。

中村 庶務課長       それでは、私から資料1の表面に沿いまして、江東区教育ビジョンに

ついて、前回いただきましたご意見等をまとめたものをご説明いたしたいと存じます。

まず、①の全体的なご意見でございますが、〇の一番上でございますが、「教育基本法などに明記されている事項が網羅されており、教育目標としてふさわしい」という意見や、その一番下でございます、「目指すべきものが網羅されているが、何が一番の要なのか、やや伝わりづらい」という意見が、この全体的な意見では挙がったところでございます。

②の内容についての意見でございますが、1番目で、「教育方針としてここだけは譲れない点に焦点を合わせたほうがよい」というご意見。また、その2番目でございますが、「理念の軸が端的にわかりやすく伝わるようキャッチコピーやリード文で示してほしい。また、Visionの例示のように楽しく学べるということが大切である」というご意見が内容についていただいたところでございます。

右側にまいりまして、記載方法でございますが、ここにございますように、「Vision→Mission→Valueと、英語の順番の考え方でございますが、考え方としてわかりやすい。」、「初めに目指すべき未来像があり、そのための使命があると考えたほうが自然ではないか」というご意見もございました。

続きまして、(2)のキャッチコピーのイメージについてのご意見でございますが、①の全体的な方向性としましては、2つ目にありますように、「Visionを一言で表すようなキャッチコピーがよい」、その下、「こどもが読んでもイメージしやすいと、伝わりやすく印象に残る」というご意見をいただいたところでございます。

②の具体的な案・提案でございますが、記載のとおり幾つかの意見をいただいたところでございます。

そして、下から2つ目でございますように、「『未来』だけではなく、『伝統』も入れた方がいいのでは」、また、その下、「俳句風でまとめる案も良い」というご意見をいただきました。

③のイメージ例へのご意見でございますが、これにつきましては、事務局の案に対して、記載のとおり幾つかのご意見をいただいたところでございます。

説明は以上でございます。

小川委員長

ありがとうございました。今、ご説明をいただきました江東区の教育ビジョンについては、先ほど申し上げましたように、この左側から右上の内容のところを検討する段階でご発言いただければと思っているわけですが、何か特別補足することは、この段階でございますでしょうか。よろしいでしょうか。

では、右側のキャッチコピーにかかわりましては、これからパブリッ

クコメントでも、またご意見をいただく流れになっていますけれども、ここにつきましても特別なご意見はよろしいでしょうか。

それでは、今ご説明いただきました江東区教育ビジョンについての審議、検討を終了したいと思います。

では、続きまして、この裏にあります教育推進プラン・江東（後期）骨子案につきまして、事務局よりご説明をお願いいたします。

中村 庶務課長

今回は裏面をごらんいただきたいと存じます。前回、骨子案を提示いたしまして、委員の皆様のご意見をいただきました。その主なものをご紹介します。

まず、①全体的な意見でございますが、1番目でございますように、「計画は、こども、学校、親のみを対象にするのではなく、江東区民50万人全員への訴求を目指すべきである。学校だけでは解決できない課題も多くあると思う。教育委員会だけでなく区役所全部署横断的な政策立案、具現化に向けた実行を期待する。縦割り行政の弊害を排除して欲しい。また、定期的なフォローアップ、軌道修正の可能性も残した柔軟性も必要である」というご意見を全体的な意見では頂戴いたしました。

②の各項目へのご意見でございますが、1番最初の【重要課題：2020年東京オリンピック・パラリンピックへの取組】の中では、1番目でございます「国際理解教育や人権教育などにも取り組んでほしい」、また、1つ飛びまして、「世界基準の目標を立てることや、世界と自分がつながること、一流のアスリートと触れあえることなど、様々な視点から、教育にかかわることができる」ということがございました。

また、右側にまいりまして、【重要施策7 いじめ・不登校対策の充実】では、1番目でございますように、「教育相談体制について、いじめ・不登校はもちろん、こどもも大人も幅広く相談できるような、施策を超えた包括的な相談体制づくりをしてほしい」、1つ飛びまして、今度は【重要施策12 健全で安全な社会環境づくり】でございますが、1つ目、「安心して過ごすことができる場の確保について、中学生の居場所づくりも考えてほしい」。

続きまして、③のその他でございますが、一番上でございます。「江東区、学校がいくらよい計画を作成してもうまくいかない。家庭の協力をいかにして得て、一緒になって進めることができるかが一番重要だと考える」ということをご意見を頂戴したところでございます。

説明は以上でございます。

小川 委員長

ありがとうございます。

全体的なご意見が出されておまして、あとは②のところは、各項目にかかわることになっています。そして③は、その他になっていますが、

何か特にご意見。よろしいでしょうか。

では、続きまして、教育推進プラン・江東（後期）、この素案ですね。これにかかわって、議題に入っていきます。

まず、第1章の教育推進プラン・江東（後期）の基本的な考え方について、事務局よりご説明いただきます。

中村 庶務課長            それでは、素案について、ご説明をいたします。

まず、素案の第1章に入ります前に、全体構成をご説明いたしますので、2ページおめくりいただきまして、目次をごらんいただきたいと存じます。

本プランの構成を簡単にご説明いたしますと、全体で4章立てにしてございます。第1章では、プランの基本的な考え方、第2章では、江東区教育ビジョンにより江東区が目指すこれからの教育を示し、第3章では、本プランの重要課題、第4章は、本プランで取り組む重要施策としておるところでございます。

では、第1章につきましてご説明いたしますので、2ページをお開き願います。

教育推進プラン・江東（後期）の基本的な考え方の1番につきましては、この策定の背景について記載をしているところでございます。

この背景でございますが、これまでの本区の教育関係の計画、国や東京都の動き、社会情勢などを、2ページ、3ページにわたって記載をしているところでございます。

続きまして、4ページをごらんいただきたいと存じます。

4ページで、この後期のプランの概要をお示ししております。そして、このプランの内訳としましては、目的、期間、位置づけということで、（1）、（2）、（3）ということで整理しております。

そして、右側、5ページでは、このプランの全体像を図にして示しているところでございます。これらの図については、以前からお示しているものを、逆に大きくしているので、見やすくなったというところかと思えます。

続きまして、6ページをお開き願います。

6ページ、7ページが、前回お示ししました骨子案をさらに整理したものとして、施策体系ということで、1枚にまとめておるところでございます。

続きまして、8ページもごらんいただきたいと思いますが、この計画を策定するに当たり実施した意識調査の概要を書いているところでございます。

ここまでが基本的な考え方ということで、第1章になってございます。申しわけございませんが、1ページお戻りいただきまして、6、7ペ

ージをもう一度ごらんいただきたいと思います。施策体系として整理したものでございます。前回の私ども検討部会や、この策定委員会でいただいた骨子案に対するご意見をもとに修正したものでございます。これにつきましては、本日、お手元にお配りしておるものでございます。資料3をあわせてごらんいただきたいと思います。

資料3につきましては、縦でわかりやすくなっているというのが基本的でございますが、前回いただいたご意見をもとに修正いたしました。大きな修正点についてのみ、ご説明したいと思います。

図の4段目にございます「取組の重点」でございますが、ここではレベルが不統一ではないかというご意見がございました。これについて、図のように調整を行ったところでございます。

この「取組の重点」の調整に当たりまして、上から3段目の「取組指針」や、4段目「取組の重点」を総合的に調整をして、今回ご提示する内容に修正を図ったというところでございます。

そして、より具体的でございますが、「取組の重点」の②でございます。教育相談事業について、ご意見を頂戴いたしました。大きくくりで、重要施策7、いじめ・不登校対策の中に位置づけているところでございますが、ほかの施策、つまり重要施策6の個に応じた教育支援の推進など、他の取組にも幅広くかかわるものではないかというご意見を頂戴しましたが、私どもとしましては、複数の重要施策に関連する取組も多くございますが、最もつながりが深い施策の中に位置づけるということで、この資料のとおり整理したところでございます。

そして、本日、席上にお配りしました参考をごらんいただきたいと存じます。これは、今週の月曜日に行われました検討部会で出されたご意見でございます。

この部分につきましては、表面の基本的な考え方におきまして、①、②、③、裏面の④というようにご意見をいただいたところでございます。今回、この参考のほうには、いただきました意見について、どのように考えるか、事務局での考え方をそれぞれ載せてはございます。これから策定委員の皆さんにもご意見をいただきまして、必要に応じて修正してまいりたいと考えております。

基本的考え方につきましては、以上でございます。

小川委員長

ありがとうございました。全体的な理念、あるいは考え方、それから全体像、枠組みにつきまして、丁寧にご説明いただきました。

それで庶務課長、今、最後にお述べになった、この参考の扱い。これは一応、結論と、私ども、この委員会で受けとめるということにしてよろしいわけでしょうか。取り扱いの説明をお願いします。

中村 庶務課長 これにつきましては、検討部会で出された意見でございますので、これも参考に、本日も議論いただいて、事務局の考え方、修正案とか書いてございますが、これによろしいかどうかにつきましても、ご意見を頂戴できれば、必要に応じて修正をしてみたいということでございます。

小川 委員長 取り扱いについて、ありがとうございました。

では、全体的な今の2ページから8ページまでになりますけれども、全体的な視点でご意見がいただければと思います。いかがでしょうか。その後で、この検討部会からのことは、また議論いたします。

これは、これまでの委員会で何度か検討してきたことをもとに、よりわかりやすく枠組みを最終的におまとめになったという角度でよろしいのではなからうかなと思います。いかがでしょうか。

では、よろしいといったことにいたします。

では、検討部会の会議からのご意見についてといったことを、資料をお出しください。

例えば、ご意見の①があって、「人口増加」といった表記があって、矢印、修正案といった形で統一されています。「修正案」といった書き方をされているところと、「説明」といった書き方をされているところで表記が若干違うわけですが、説明については、これは説明であって、このとおりでよろしいのではなからうかなと思います。修正案といった形に、ちょっとだけ触れてみようと思います。

表のところのご意見の①の「人口増加」といった表記は、「人口動態」といった表記がいいのではなからうかなと、これはいかがですか。当然だと思いますね。よろしいでしょうか。

それから、次のご意見②、ご意見③につきましては、説明の根拠のようなものを書いているだけですので、これは別にいい悪いではないのだろうと思います。

それから、裏に入ってください。これも説明、説明というふうになって、真ん中のご意見の②、「わたしたちについて」といったところで、修正案を指摘しているわけでありまして。これは説明を加えるといったことで、これも当然のことですね。いかがでしょうか、皆さん。あとは説明、説明といったことで、この素案の表記にかかわる修正は2カ所生じてくるといった理解の仕方によろしゅうございましょうか。

では、そういった形で、この検討部会のご意見については、そのように対応するという形で、よろしく願いいたします。

では、全体的なことにつきまして、ここの第1章のところについて、よろしいでしょうか。それでは、このことについてご了解いただいたといったことで、今度は具体的なところに入っていきなと思います。

それでは庶務課長、続けてご説明をお願いいたします。

中村 庶務課長           では、続けてさせていただきます。

続きましては、第2章の「＜江東区教育ビジョン＞江東区が目指すこれからの教育」について、ご説明をいたします。

11ページをお開きください。11ページが、そのタイトルでございまして、1枚おめくりいただきまして、12、13ページでございます。今お話ししましたタイトルに基づきまして、1番として「江東区教育ビジョン」、2番が「江東区教育理念」ということで、こちらのとおりの説明をしているところでございます。

教育ビジョンの説明につきましては、従来からのものでございます。

そして、教育理念でございますが、これにつきましては、以前、ミッションなど、英語で表現していたものも、全部日本語で整理をして、文章としてまとめたというものが、この12ページ、13ページになってございます。

特に理念につきましては、リード文を記載するということで、わかりやすい表現を目指したというものでございます。

1枚おめくりいただきまして、14ページをごらんいただきたいと存じます。

14ページが、今の理念につきまして、全体像をよりわかりやすくしたものでございます。これも以前から頂戴しましたご意見に基づきまして修正した箇所が幾つかございます。まず、「教育委員会、学校は」というところにつきましては、「わたしたち」という形で主体を明らかにしておるところでございます。これは1つの全体像のイメージでございますが、その一番下にはキャッチコピーをつけて、この江東区教育理念をわかりやすい形で表現するための全体像というものを、こちらに示しているところでございます。

この教育理念の関係でございますが、前回の策定委員会で4点、意見がございました。今、お話しした部分も絡むところがございますが、1点目でございますが、「あるべき姿」や「行動指針」の3つ目の「こどもたち」という表現でございます。キャッチコピーの案では、「江東のこども」という表現がありまして、「こどもたち」なのか「こども」なのか、どちらか統一したほうがいいのではないかというご意見も頂戴いたしました。この点につきましては、江東区基本構想が「こどもたち」という表現をしているところでございますので、分野別計画である本プランも「こどもたち」ということで統一をしているところでございますが、キャッチコピーにつきましては、理念をわかりやすくするために「こども」という表現にしたところでございます。今後、キャッチコピーについては、さらに募集を行っていく予定でございますので、その中で、「こども」がいいのか、「こどもたち」がいいのか、キャッチコ

ピーと全体と含めまして整理をしていきたいと考えてございます。

そして、2点目の「あるべき姿」の中にあります「責任感」という表現でございますが、これにつきましても、「責任感」の前の、「子どもたちがのびのびと育ち」という表現から、「責任感と未来を担う力をもつ」というところへの係り方が、特に「責任感」という言葉が少しかたいのではないかというご意見を頂戴いたしました。事務局でも検討いたしました。やはり江東区基本構想と同様に、この「責任感」という形の表現でよろしいのではないかということで、この「責任感」のままにしているところでございます。

3点目でございますが、行動指針の3つ目、「子どもたちの未来を育みます」という表現でございますが、目的語と述語が合わないのではないかというご指摘を受けたところでございます。私どもも検討いたしまして、これについては、1番、2番と3番は、やはり目的が違うところがございまして、3番については、子どもの成長を育む上での教育環境を構築するというところに重点は置かれておりますので、生きる力を育むとか人間性を育むとは違いますが、同じ表現で統一することでの行動指針としては問題ないのではないかということにしているところでございます。

なお、行動指針の、この表記の仕方でございますが、前回までは目標1、2、3という形でやっておりましたが、これにつきましてもご意見がございまして、この目標につきましては、学校・園ごとに、これからこのプランに基づいて教育目標を作成するに当たり、整合性を図る意味でも、逆に目標という言葉はないほうがいいのではないかということで、1、2、3から削除させていただいておるところでございます。

続いて4点目でございますが、この行動指針の主語が、前回の案では「教育委員会と学校」となっておりましたが、先ほどもお話しいたしましたように、リード文の中でございますように、「江東区の教育に関わる人間は」ということで、全ての江東区民の方たちを入れることで、表現的にもリード文では「わたしたちは」というように整理をしたところでございます。

なお、これも繰り返しになりますが、14ページの一番下のキャッチコピーにつきましては、パブリックコメントでも区民から募集するということでございます。

また、これについて、本日は前回のご意見をいただきまして、資料4をごらんいただきますと、好評だったものということで、パターンとしまして、大きく10個の案を抽出しまして、資料4として出したところで、これもこんな形だと、こういうようなキャッチコピーになるということでお示しをしているところでございます。パブリックコメントで、区民からさらにいいものが出てくると無駄になってしまうかもしれませ

んが、事務局も一生懸命考えて、こういう整理をしたというところでございます。

また、教育理念につきましては、先ほど委員長もお話ございましたように、検討部会からのご意見がありまして、整理をさせていただくということになっているところでございます。

続きまして、資料2の15ページにお戻りいただきまして、3としまして、この教育理念を実現するための4つの施策の柱でございます。4つの施策の柱、それぞれの説明を、表現として説明をしているのが、この15ページでございます。

そして、この内容でございますが、この4つの施策の柱は、これも何回もお話ししていますが、教育推進プラン・江東（前期）の考え方を、当然、踏襲してございます。また、江東区長期計画（後期）にも沿った内容で整理をしているということは変わってございません。

続きまして、最後の16ページをお開き願います。ここでは、重要課題について、なぜ重要課題であるのかということ、また、2020年東京オリンピック・パラリンピックへの取組を重要課題とすることでございます。

今までの骨子案などには、ブランクで、もう一枠重要課題をつくったりとかしておりましたが、この素案では、この2020年東京オリンピック・パラリンピックへの取組のみということで、重要課題については整理をしたところでございます。

説明は以上でございます。

小川委員長 ありがとうございます。

第2章の全体的な中身につきまして、ご意見ございますでしょうか。理念から始まって、施策の柱、重要課題といったことで述べられているわけですが、基本は、基本構想に即して表記上を統一したといったことのご説明がありました。全体的なご意見、いかがでしょうか。この後、重要課題、それから各施策の柱といった中身に入っていくわけですが、ここまでのところで、困ったときの小田委員、何か全体的にご感想は。

小田委員 感想でよろしいですか。

小川委員長 ええ。

小田委員 よくまとまって、ここまでできたと思っています。

そして、あと、ただ、これから具体的に具体論に入ってくる向きもあるんですけど、今、これができたときに、例えば、学校の現場で、小学

生なり中学生が、これが私たちの教育のプランですというような形の読み合わせとかはやっているんですか。

小川委員長 学校段階でですか。どうですか。こどもたちに対しては、どういうことをお考えですか。本多室長、少しご説明お願いします。

本多指導室長 教育推進プラン・江東（後期）をこどもたちに示してというのは、あまり直接的にはないのかなと思います。教育推進プラン・江東の中に示してある施策について、それをこどもたちとともにやっていくということはあります。ただ、教育推進プラン・江東とリンクしている各学校の教育目標は、具体的に、各学校でこどもたちへ示されております。

小川委員長 ありがとうございます。  
赤石委員、全体的に何かありますか。

赤石委員 委員さんからのご意見にあった中も含めてでよろしいですか。

小川委員長 はい。

赤石委員 学校に所属し教育に携わっている中で、こういったプランが出たときに、学校でどういうふうにするんだというふうに最近考えるんですけども、読ませていただいて、そうではないんだと。地域社会もそうだし、それからこどもの直接かかわる以外も、全員がかかわって取り組んでいくんだという文言に、なるほどなと思いました。そういう視点で見ると、多岐にわたって網羅されているので、よくまとめられているという感じを持ちました。

小川委員長 ありがとうございます。  
では、公募委員の原田委員、いかがですか。

原田委員 とてもよく、事務局の方々が頑張られたなど、とてもよく、わかりやすくなっているなと思います。

先ほど各委員がおっしゃっているように、具体的にどのように行動し、それが浸透し、実施されなければ、いくら素敵な目標であってもだめなわけでありまして、前期の目標に沿って、私のこどもたちは教育をされてきたわけですけども、あまり家庭に、こういった骨子がこうで、こういうふうに打ちますよというように説明していただく機会はなかったかのように思います。具体的に「こうとう学びスタンダード」はこうだとか、そういうものはあったんですけども、もう少し大筋のことを保

護者のほうにも伝えていく機会があって、これが伝わっていくといいかなと思います。

小川委員長　そうですね。せっかく理念とか内容を固めても、各学校、あるいは地域の方、区民全体の方に、どう浸透して実践していくかといったことが、これからの大きな課題というか、流れになるんだろうと思います。

では、全体的なご意見をいただいたところで、次に進めてよろしいでしょうか。

それでは、この第3章の教育推進プラン・江東（後期）における重要課題につきまして、事務局よりご説明いただきます。お願いいたします。

中村庶務課長　では、19ページをごらんいただきますと、第3章の重要課題についてのタイトルとなっております。

20ページ、21ページをごらんください。先ほどお話ししましたように、1つに絞り込んだものがございますが、2020年東京オリンピック・パラリンピックへの取組ということで整理をしたところでございます。

1つ目が、開催に向けてということで、その中に①、②、③と、これを20、21ページにまとめたところでございます。これにつきましては、意識調査の段階も含めまして、また、「聞かせて！あなたのオリンピック・パラリンピック」とか、いろいろなイベントを通しまして、区民の方からご意見をいただいたものを、この重要課題の取組にも反映させたものを整理したものが、20ページ、21ページになってございます。

まだ具体的になっていない部分もございますので、例という形で載せているのが②となっております。現在の取組が③に書いてございまして、東京都によるオリンピック・パラリンピック教育推進校の指定等が具体的に書いてございますが、これ以降、私どもも、この計画の段階では、具体的なものが、まだここに記載できないものになっているところがございます。この計画そのものは最低5年間は、この形でいくということでございますので、具体的なものにつきましては、先ほどの実際の施策のそれぞれの中でも、実際に事業を実施したり、また個別にオリンピック・パラリンピック関連事業を行うということも予定されてございますので、重要課題としての取組の整理は、この20、21ページの形をとりたいと考えて、まとめたところでございます。

なお、21ページの下の方でございますが、これはあくまでイメージ、現時点のイメージとなっております。今後、江東区として、政策経営部が中心になりまして、オリンピック・パラリンピックへの取り組みを、現在、鋭意準備をしているところもございますので、具体的なものは記

載はできませんが、考え方として、こうした位置づけで、大きくそごはないということで、このイメージも本日は載せさせていただいているところでございます。

本日お配りしました区報パブリックコメント特集号の裏面の右下に似たような形で、イメージとして載せていただいているところでございます。これはイメージなので、ほんとうにこれでどうなのかも、もし、またご意見ございましたら、頂戴できればと考えてございます。

説明については、以上でございます。

小川委員長 ありがとうございます。

それでは、重要課題として、2020年東京オリンピック・パラリンピックへの取組といったことを掲げて、幾つかの骨子のご説明いただいたわけですが、そこに何かつけ足しておきたいようなことのご意見とか。なかなか中身が進まないといったことはお伺いしているわけですが。

朝香委員 こういう意思であってやっていけば、必ず成功するんじゃないかなということ、長期的に考えて、期待をしているところです。

小川委員長 ありがとうございます。

東京都の取組と区の取組、あるいは学校、地域の取組が、これから具体化していくんだらうと思います。

じゃ、これにかかわりましては、審議はこれでよろしいでしょうか。

では、次に進みます。いよいよ第4章からの具体的な施策になってまいります。

では、庶務課長、お願いいたします。

中村庶務課長 では、23ページからが、この重要施策のそれぞれの課題でございます。

24ページをお開き願います。24ページに重要施策の体系ということで、4つの施策の柱に、重要施策の13がどのような形でなるかを一覧にしたものが、この表でございます。右にございますように、それぞれのページに、それぞれの施策について記載をしているという一覧表になってございます。

この具体でございますが、まずは26ページをお開きいただきますと、重要施策1、「確かな学力の向上」という形で、記載してございます。ほかの重要施策も同じでございますが、「施策のねらい」から始まりまして、「現状と課題」、そして、またおめくりいただきまして、28、29ページを見ていただきますと、骨子案にもございましたように、

「取組指針」がこの場合は2つでございますので2つ、そして、その下にございます「取組の重点」が（１）、（２）、（３）と記載をしているところでございます。これにつきましては、この体裁で全ての重要施策につきまして整理をしております。これが最終のページの72ページまで、同じ形でそれぞれを示しているところでございます。

なお、これは、現時点で整理したものでございますので、金額や人の数とかも入れたものにしてございますが、こういう形で計画の中で整理することについて、ご意見を頂戴できればと思っておりますのでございます。

個別な説明は省略させていただきますが、一応、こうした形で整理していく素案になっていきますということのご説明でございます。

以上でございます。

小川委員長 ありがとうございます。

そうしますと、これ以降の進め方は施策の柱のⅠからⅣまでに関してご意見をいただいたり、あるいは審議をするということになります。よろしいでしょうか。

庶務課長、施策の中身についてのご説明は、特別はございませんか。

中村庶務課長 本日ににつきましては、この組み方をご了解いただければ、さらに中身については、先ほどの文言整理等もございますので、調整をいたします。今の現状では、これだけ、私ども事務局で全ての事務事業をそれぞれの課から集約して、このフォーマットで整理をしておりますが、先ほどお話ししました、いろいろな考え方が最終的に整理されると、それに合わせまして、全てのものをもう一度再調整をして、この計画の素案の次の修正案という形で、さらに具体的なものを次回にお示しできるということの予定になってございます。事前にお配りしてございますので、本日は、具体的に、それぞれの重要施策の中身で何かございましたら、ご質問・ご意見をいただければと思っております。

以上でございます。

小川委員長 了解いたしました。

それでは、まず24ページをお開きください。このように重要施策の体系を柱のⅠから柱のⅣまで立てたと。そして、その中身に、柱に基づいて、重要な施策が、それぞれ1番から、最後13番まで、施策をこういうふうに入れたと。そして、このゴシックの文字、例えば、施策の1の「確かな学力の向上」といった施策の中身として、右のほうに、例えば、「『こうとう学びスタンダード』の推進」、あるいは「生きる力を育む特色ある教育活動を推進する」といった、こういった縦横の全体

的な構造で重要施策の体系化を図ったといったご説明でした。

特に、この体系化につきましては、この後、少し中身についてご意見いただければなと思っていますが、この体系化についてはいかがですか。よろしいですね。

では、こういった施策の体系を図ったといったことで了解いたしました。

では、全部網羅することはできませんが、25ページの「施策の柱Ⅰ」から、具体的には26ページから42までですね。まず、26ページの学力の向上といった点では、どうですか、校長先生方、小・中学校、何かご意見いただければと思いますが。

藤田委員、いかがですか。

藤田委員 中身というより、ぱっと見た印象で。

小川委員長 結構です。

藤田委員 「現状と課題」の後に書かれている書き方の、何か意図があるんだと思うんですけど、◎から意識調査の結果が出てくるパターンと、初めに意識調査があって、◎が幾つか出ているということで、意識調査が1つ全体にかかわって○印のことが出てきているのか、1つ1つの意識調査の結果に対応している、この順番性がちょっとわからないんですけど、いろんな形で書いてあるので、教えていただければと思います。

小川委員長 補足、お願いいたします。庶務課長。

中村庶務課長 藤田委員のおっしゃるように、それぞれ、まだ最終的に、この順番でというのはないところもございます。それなので、わかりやすいようにというのが大前提でございますので、現状の中に、先に意識調査を入れるほうがよろしければ、逆にそれを統一するということでも、私どもは何ら今のところはそういうふうに固まっているものではございませんので、読んだときにそういう印象でしたら、統一したいと思っております。以上でございます。

小川委員長 はい。一応、よろしいですか。

ただ、その並べ方が統一しやすい部分と統一しにくい部分が、多分、事務局では出てくるだろうと思います。そういったこともご検討いただいて、整合性を持っていただきたいなと思います。

学力にかかわって、あるいは心の部分、体力の部分、あるいは就学前教育といったこと、教員の資質の向上といったことが主な施策の中身に

なっていますが、就学前教育のところで、何かご意見。仲田委員、あるいは彦田委員、ご意見があるでしょうか。

仲 田 委 員 前回の書き方とちょっと変わっているかなというのは感じたんです。でも、就学前教育で、生きる力の基礎を培うというのは、まさにそのとおりだなと思っています。

今、これは前回も幼稚園だけではなくて、保育所とか、今、こども園もできていますのでというのは、前回、お話をしました。多分、それを含めてのことで、「幼稚園などにおける」ということで書いてくださっているのかなと感じます。

あと、その中で今、「幼稚園を地域の幼児教育の核に位置づけて」ということを書いてくださっていて、その部分については、区立幼稚園はその意識はすごく強いかなとは思いますが。ただ、やはり江東区の中にも公立、私立、いろいろな園がありますので、その辺、多分、大きく含めてということだとは思いますが。この施策もでき上がって配られる際に、私立のほうにも、その辺をしっかりと伝えていただけるといいのかなと。要するに、公私問わずに、やはりこれにのっとって、江東区のこどもたちをとすることはお伝えいただけるといいかなと思います。

小 川 委 員 長 そうでしたね。我々の検討の経緯を踏まえると、そういうことだと思います。ありがとうございます。

よろしいですか。

本 多 指 導 室 長 そのことについて、いいですか。

小 川 委 員 長 はい。本多課長。

本 多 指 導 室 長 今ご指摘になったのは、まさにそのとおりでして、実は前回の庁内の検討部会におきまして、こども未来部からも、幼稚園という書き方だけじゃなくて、保育所と明記をしてもいいんじゃないかという意見をいただいているところもありますので、その辺のところにつきましては、どういうふうに表示していくかということについては、また、さらに今後、検討を重ねていく必要があるのかなと思っています。

以上でございます。

小 川 委 員 長 ありがとうございます。

施策の柱Ⅰにかかわるご意見、あるいは検討を進めていく指摘はございませんでしょうか。

原田委員、お願いします。

原 田 委 員 33ページの思いやりの心の育成のところの指標というのが出ていて、「自分にはよいところがあると思う児童生徒の割合」というのが、現在が小学校が74.7%、中学生が66%になっているわけですけど、5年後の目標は、小学校が80%、中学校が70%という、ちょっとこれ、10人に7人しか、自分にはよいところがあると思っていないというのが目標って、ちょっと寂しい、残念な感じがします。学力なんかは後からも出てきますけれども、仕方がないかなと思う部分もありますけど、もうちょっと、自分にはいいところがあって、うれしくて、生きてて、友達がいて、伸び伸びして、学校が楽しくてというようなこどもを育てたいという思いが目標指針にあらわれてくると思うんですね。それが中学生のうち10人のうち7人しか、自分がいいところがないって思っているのをよしとするという、残念なような気がしました。これは何をもとに、こういう指針を出していらっしゃるんでしょうか。

小 川 委 員 長 これは全国レベルの調査の項目なわけですね。室長、何か説明ありますか。

本 多 指 導 室 長 これは全国学力学習状況調査の中でのこどもたちの回答ですが、まさに原田委員がおっしゃるように、当然100%を目指したいところです。この項目は、日本全国的にも非常に課題があります。

細かく言うと、日本の国民性があらわれているところもあるのかなと思います。他国と比べてもあまり高くないというのが非常に言われているところです。

現状、この数値があまり高くないところ、我々、32年度の目標を立てるに当たって、当然目指したいのは100なんですけれども、これまでの状況を踏まえた上で目標を設定いたしました。ただ、目指すところは当然100でいきたいなと思っているところはあります。70でいいという教育をしていこうとは思っていません。

以上でございます。

小 川 委 員 長 そうですよ。はい。ありがとうございました。  
山本委員。

山 本 委 員 おっしゃるとおりで、ほんとうに中学校を預かる者としては、すごく歯がゆい思いなんですけれども。

自己肯定感ということで、これは各中学校、それぞれいろんな形で取り組んできているところで、徐々には上がってきています。

ちょっと1つの参考で、私、オランダの日本人学校にいたときに、こ

の自己肯定感というのを、こどもたちに調査したことがあるんですね。オランダのこどもたちは自己肯定感が非常に高いんです。世界一高いと言われていて、ユネスコの調査なんかでは9割近く、要するに自分のいいところとか、そういう思いが強いと。実は親も高いんです。親も自己肯定感が高いんです。その日本人学校に来た日本のこどもたちに調査すると、結果は高いんです。

じゃあ、何が原因なのかというと、今おっしゃった、日本の社会にかかわるいろんなものが、実は要素としてあるのかなという、そのとき私はちょっと思ったんですね。

よくも悪くも日本の教育というのは、ある意味、江戸時代から、ずっと長々と続いた儒教であるとか、いろんな、何とかの道であるとか、どちらかというとか克己心というとか、そちらにややもすると力があって、だから自分を我慢しなくちゃいけないとか、抑制力が非常に強かった。それに対して、自己肯定感というのは、もちろんそれと関連づくんでしょうけれども、なかなか、そういう意味では、表現をうまくできない状況があって、でも、今の学校教育というのは、いろんな形で自分の意見を積極的に言ったりとか、グループで話し合ったりとか、そういう意味では、高まるような活動をしていますので、この数値も32年の70%になっていますけど、うまくいけば80%ぐらい、ほんとうにいくような形で、勢いというのはそんな勢いで、各学校、今、取り組んできています。ですので、なかなか、今までの長い日本の伝統にかかわるものがあるって、これは実はこどもだけじゃなくて、大人も日本の社会全体も何か1つの時代の変わり目じゃありませんけども、これから日本も変わっていくのかなというところだと思うんですね。

例えば、一番いい例が日本の儀式です。例えば、卒業式とか入学式って儀式ですよ。セレモニー。あれをヨーロッパ人はすごく不思議に思うんですよ。ストイックだと。でも、我々日本人は、あれをすごく、1つの美化として、物として見ますよね。向こうの卒業式とか入学式というのは全く違って、ある意味、和気あいあい。涙もあり、感動もありとか、そういう形でやる。ですから、その文化の土壌になるものがやっぱり違って、実はこういうところでもそういうのが出てきているところもあるのかなという感じは私はしました。

ただ、今言ったように、徐々にいろんな形で学校現場も変わってきていますので、そういう個別指導とか、グループだとか、自分の意見を言うとか、素敵に話をするとか。

中学校で、今、英語の授業は随分変わってきていますけれども、ほんとうに10年、20年前と比べたら、随分、こどもたち、発言するようになったと、私はそういう印象を持っていますね。昔はほとんど発言というんですかね。こどもたちしゃべることなかったんですけども、今は

非常に積極的にこどもたちも発言したりする。これは幼稚園、小学校レベルのことからつながってくるんでしょうけども、少しずつ変わってきているような感じはしますね。

以上です。

小川委員長

ありがとうございました。

それでは進みます。施策の柱のⅡのところにつきまして、ご意見があればお願いします。

よろしいでしょうか。

では、施策の柱のⅢ、地域や教育関係機関との連携、各視点の施策のところなんですけれども、57から62ページにかかわっております。

特になければ進みます。

では、一番最後の63ページの施策の柱のⅣ、教育を支える環境づくりといったところです。

杉田委員、ちょっとお伺いしたいんですが、68、69ページのところで、こども、子育ての社会環境づくりといったことで、自治会とか、あるいは地域での、こどもの見守りとかといった視点で眺めるとどうですか。

杉田委員

ちょっとご質問の内容と違うかわからないですけど。

いわゆる地域地域で違うんですけど、連合町会でもやっているんですけど、いろんな行事をやるわけなんですよ。行事をやって、こどもたちにも来てもらって、教育関係者の方を前にして、ちょっと違うかもわかりませんが、例えば、こどもが転んだ。で、すりむいた。ちょっと血がにじんだというようなときに、非常に責任問題みたいになってくるわけですね。

ところが、これが、「ちょっと来い、ちょっと来い」って言って、なめるふりをして、「はい。これで治ったよ」と言うと、それで済んじゃうということですね。ですから、地域としては、どんどん、こどもたちというか、勉強を教えるわけにいかないものですから、いろいろ社会教育というか、行事にどんどん参加していただきたいと、これはもう切に願っているわけです。これはもう学校の先生にも再三お願いして、出てくださいということで、一番簡単にこどもを集めるのは、お菓子とか、お土産つけることなんですけど、そういうのでつりたくないですよ。こどもたちが「あ、楽しかった」「よかった」と言ってくれるのが一番なんです。そんなところですね。

ちょっと趣旨と違ってごめんなさい。

小川委員長

はい。ありがとうございます。

それじゃ、施策の柱をずっと概観してまいりましたけれども、全体的に、今の施策のところ、全体にわたってご意見ございますでしょうか。  
織茂委員。

織 茂 委 員 中身がどうこうというんじゃないんですけれども、ここら辺の図が小っちゃくて、すさまじく文字が小っちゃくて読めない方が多いんじゃないかなと。僕もかなり目が弱ってきていますね。例えば、40ページの間の間にいろいろ書いてありますけどね。「どのような印象を持っていますか」。その答えが、「こどものことに熱心に取り組んでいる」など、ざーって書いてあるんですけど。

要するに、これは後期計画策定しましたって配布したとき、せっかくいい資料をつくったのに、このサイズだと見づらいんじゃないかなと思っただけです。

小 川 委 員 長 それでは、庶務課長。

中 村 庶 務 課 長 私も同感です。目がいい職員がつくったものですから。若い職員がつくると、こうなってしまいますので、私もしっかり見えるような文字の大きさに、ちょっとしたい。

織 茂 委 員 見やすくすると、それだけページ数も増えてしまうので、痛しかゆしなのかなとは思うんですけども。

中 村 庶 務 課 長 そのところは逆に、これ、印刷が不分明なところもありますので、文字を大きくしたり、見やすいようにして参ります。  
そこは工夫させていただきたいと思いますので、ありがとうございます。

小 川 委 員 長 見やすいように、全体のレイアウトも含めて、ご工夫いただきたいといったご意見です。  
小野瀬委員、何かいかがですか。ご意見があるようでしたら、どうぞ。

小 野 瀬 委 員 全体的に見て、自分でもあんまり答えはないんですけど、中学生とかの放課後の居場所ということで、特に学校から切り離れたところでの居場所というところに、少し目が行くといいかなという。例えば、図書館のところには書いてあるんですけど、何となく全体見えて、やっぱり小学生とかが対象になるものはすごくいっぱいあるんですけど、その辺が薄いかなって。特に部活から離れてしまったような子が行くような場所というのが、今、すごく問題になっているのかなというところもある

ので、ちょっと気になりました。

小川委員長 はい。今のご指摘を、少しもし加えられる部分があったら、ご検討いただきたい。ありますか。後ろのほうで。今のご指摘は、中学生が部活動とか、そういうふうに目が届くようなところにいるこどもには手が届きやすいけど、なかなか部活にも来てない、あるいはなかなかブラインドになっている部分に対する中学生の何か対応のようなものが、表記上どうですかというご指摘です。お願いします。

遠藤課長 中学生に関してですが、児童館では、中学生に対しての居場所も提供しております。ただ、やはり中学生になってくると、なかなか参加が少なくなるなので、これからは中学生の居場所としても来ていただけるように工夫はしていきたいと思っております。

小川委員長 じゃ、ご検討をお願いいたします。  
全体として、ほかにご意見、ご指摘、ございますでしょうか。  
それでは、この素案を、これからまた事務局のほうで検討していただいて、加除修正を加えるといったことで、より見やすく、よりわかりやすくといったことをお願いしたいと思います。  
それでは、この素案につきましての大まかな検討は、これでよろしいでしょうか。  
それでは、次の議題に入ります。  
では、パブリックコメントの実施につきまして、庶務課長、ご説明をお願いいたします。

中村庶務課長 それでは、お手元に、きょう、席上にお配りしました江東区報の校正中のものでございますが、ごらんになっていただきたいと存じます。  
10月21日号の区報にとじ込んだ形で入る予定でございます。  
これにつきましては、10月21日から11月11日までをパブリックコメント期間といたしまして、区民の方からご意見を頂戴する予定でございます。  
また、同時に江東区のホームページや教育委員会の庶務課の窓口で、これを配布をして、ご意見をいただくように予定しております。  
そして、もう一つでございますが、10月21日のパブリックコメントの区報の発行の日でございますが、この日、実は夜でございますが、幼小中のPTA会長の皆さんにお集まりいただきまして、保護者の代表でございますPTA会長さんと教育委員会事務局の意見交換を、この計画の素案とパブリックコメントにあわせまして、ご意見をいただく予定をしております。全体で百何十名か会長さんたちがおいでになると思

いますので、パブリックコメント以外でも、保護者の方からのご意見を頂戴する。会長さんにお話しすれば、当然、それぞれの単位PTAの会員の皆さんにも情報が伝わると思っておりますので、そんなことも10月21日には予定をしているところでございます。

なお、繰り返しになりますが、これは校正中の原稿ですので、くれぐれも置いていただくということで、よろしくお願いいたします。

小川委員長 ありがとうございます。

隅々まで、この考え方や施策を浸透して、実施していきたいという、その願いのあらわれだと思います。

特に、このことについては意見ございませんでしょうか。

それでは、パブリックコメントの実施につきましてのご説明を終了いたしましたので、その他があれば、事務局、何かありますか。

中村庶務課長 はい。

小川委員長 お願いします。

中村庶務課長 その他でございますが、実は、本日、策定委員会が終了しまして、検討部会も4回、策定委員会を4回終了したところでございます。そして、本日、素案につきましても、基本的な考え方そのものについてご了解いただいたということで、実は今月、10月20日でございますが、区長が主宰いたします総合教育会議が開催されます。この総合教育会議におきまして、この素案につきましてもご説明をいたしまして、江東区の教育施策の大綱の考え方が、そこの中で議論をされるということになってございます。その素案をベースにご議論を区長と教育委員会で行っていただきまして、今後の考え方にも影響いたします。また、反映する部分がありましたら、次回、策定委員会でもご報告したいと考えてございます。

以上でございます。

小川委員長 ありがとうございます。

それでは、以上で本日の案件は終了いたしますけれども、最後に事務局から、よろしくお願いいたします。

中村庶務課長 では、事務局よりお知らせいたします。

まず、お手元に「自由意見シート」、毎回お配りしてございますが、また、この「自由意見シート」にご意見を頂戴したいと考えてございます。ほとんどの方がメールでのやりとりになってございますが、メール

以外でも受け付けてございます。

毎回厳しい日程で、大変申しわけございませんが、締め切りを今回10月16日金曜日とさせていただいておりますので、短い期間ではございますが、ぜひご意見を頂戴できればと考えてございます。

次に、次回の策定委員会、第5回でございますが、今、お話ししましたパブリックコメントのご報告とともに、また、先ほどの総合教育会議で、区長、教育委員会の議論を含めまして、ご報告できるところはいたします。そして、教育推進プラン・江東（後期）の修正案をご説明をして、意見交換、ご協議をお願いする予定でございます。

日時は、12月3日木曜日、午後1時30分からとなっております。会場は、本日と同じ会場でございます、文化センター5階の、この会議室ということでございますが、また改めて事務局よりご案内をいたしますので、よろしく願いいたします。

では、3回目になりますが、江東区報を机の上に置いていただいて、お帰りいただきたいと思っております。よろしく願いいたします。ありがとうございます。

小川委員長 江東区報を確実に置いておいてください。

それでは、以上をもちまして、第4回目の教育推進プラン・江東後期計画策定委員会を閉会いたします。ありがとうございました。

— 了 —